

令和 3年 1月 8日

工学部・工学研究科の学生諸君へ

工学部長・工学研究科長

長 坂 徹 也

工学研究科副研究科長（教育担当）

安 藤 晃

### 首都圏緊急事態宣言発出に伴う学外活動への注意喚起

昨年来COVID-19対応に取り組んでいるところですが、学生および教職員に対しては、感染拡大防止を心がけ、引き続き慎重な対応を求めているところです。

現在第3波とよばれる新型コロナ感染症流行の状況が全国的に深刻さを増し、特に首都圏4都県では緊急事態宣言が発出されるなど、強い活動自粛を求められています。実際に、青葉山地区でも学生・教職員の感染例および濃厚接触が疑われる例が増加傾向にあります。その中で、感染した学生の行動歴をトレースしてみますと、首都圏、仙台、行楽地、帰省先で飲食を伴う会合を、少なくない回数で行っていた例があることがわかりました。お正月休みで気が緩んでいたこと、かなり前から予定していたこと、知人との情報交換が必要であったこと等々の事情は拝察しますが、政府の緊急事態宣言発出に伴って、既に警戒モードが上がっている状況でもあり、第3波が終息するまでの当面の間は、以下を今まで以上に徹底されますよう、改めてお願いいたします。

- ・ 健康管理や接触者管理を継続して行うこと
- ・ 常時マスク着用や手指消毒などの感染対策を確実にこなうこと
- ・ 飲食を伴う交流会への参加は慎むこと
- ・ 体調不良等の異状があった場合は、速やかに工学研究科のメーリングリスト等を利用して関係者に連絡を行うと共に、本学学生としての社会的責任を自覚のうえしかるべき対応をとること

万一、感染者となった際には行動を共にした友人や家族、またその周囲の方にも大きな影響があること、また自身の体調を含めて将来的な影響も考え得ることなど、今一度考えて頂きたいと思います。

一日も早く平穏で安心な大学生生活に戻れますよう、どうぞよろしくお願いいたします。